

**令和3(2021)年度
教育委員会点検・評価報告書**
(令和2年度事務事業対象)



令和3(2021)年8月
那須塩原市教育委員会

目次

■ はじめに

<u>I 令和3(2021)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針</u>	…P. 1
1 趣旨	…P. 1
2 点検及び評価の対象	…P. 1
3 点検及び評価の構成	…P. 1
4 点検・評価委員会の設置	…P. 2
5 点検・評価推進会議の設置	…P. 2
6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業	…P. 3
<u>II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価</u>	…P. 4
基本施策1 学校教育環境の整備	…P. 4
基本施策2 学校教育の充実	…P. 11
基本施策3 健全な青少年の育成	…P. 14
基本施策4 生涯学習の充実	…P. 16
基本施策5 芸術・文化環境の充実	…P. 18
基本施策6 生涯スポーツの充実	…P. 20
<u>III 令和2(2020)年度 教育委員会の活動状況について</u>	…P. 24
1 教育委員会議の開催状況等	…P. 24
2 教育委員会議の内容	…P. 24
3 教育委員会議以外の活動状況	…P. 24
4 教育長・教育委員	…P. 24
<u>■ 点検・評価委員会開催経過</u>	…P. 25
<u>■ 点検及び評価を振り返って</u>	…P. 25

□ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育行政における責任体制の明確化をはじめとした教育委員会改革が進められています。本市におきましても、教育、学術、文化及びスポーツなどの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を示す「那須塩原市教育大綱」が平成29年3月に策定されました。

本市教育委員会は、大綱を骨格とした本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年3月に「那須塩原市教育振興基本計画（平成29年度～令和3（2021）年度）」を策定し、基本理念として「未来を切り拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み 生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり」を掲げ、その理念を実現するための6つの基本施策の下、各種事務事業を展開してきました。

本市教育委員会では、事務事業を通して社会の変化に的確に対応し、効果的な教育行政の展開に資するとともに市民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行っています。

本報告書は、令和2（2020）年度に本市教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

本市教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を十分に生かし、今後の教育行政の推進に反映させるとともに、活力ある教育行政の推進にも努めてまいりたいと考えています。

市民の皆様には、本市の教育行政のより一層の充実と発展のために、今後とも、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3（2021）年8月

那須塩原市教育委員会

I 令和3(2021)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針

1 趣旨

- 平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。
- 効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を実施するものである。

2 点検及び評価の対象

- 那須塩原市教育振興基本計画（平成29年度～令和3(2021)年度）に基づく6つの基本施策ごとに、令和2(2020)年度の主な事務事業について点検及び評価を実施する。

3 点検及び評価の構成

(1) 目指すところ（ねらい）

- 6つの基本施策ごとに、教育振興基本計画に掲げた「ねらい」を記載

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

- 基本施策に基づく主な事務事業に係る事業概要や点検・評価委員会による点検及び評価結果等を下表の各項目に従い記載

[事務事業名]	点検及び評価の対象となった事務事業名を記載
担当課	事務事業を所管する担当課名を記載
事業概要	事務事業について、令和2年度中の取組内容を記載
自己評価	事務事業に対する、担当課の自己評価を記載
各委員の意見	事務事業に対する、委員の意見を記載
点検及び評価	事務事業に対する、点検・評価委員会による点検及び評価の結果を記載
今後の方向性	「点検及び評価」結果を踏まえ、担当課による今後の方向性を記載

4 点検・評価委員会の設置

- 点検及び評価について客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する点検・評価委員会を設置

<点検・評価委員>

- ▶ 中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 ※座長）
- ▶ 伊藤 清治（元那須塩原市立黒磯小学校校長）
- ▶ 久留生 夏江（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

5 点検・評価推進会議の設置

- 点検及び評価に係る実施方法等の検討、報告案の調整を行うため、点検・評価推進会議を設置（構成：教育総務課長、教育総務課長補佐、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、スポーツ振興課長補佐、国体推進課長補佐、教育総務課総務係長）

6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業

基本目標	基本施策	具体的な施策	取組内容 (点検及び評価対象事務事業)
未来への飛躍の礎を築く	1 学校教育環境の整備	安全で快適な学校の整備	①エアコンの設置 ▶【教育総務課】
		学びを支える教育環境の整備	②学校規模の適正化 ▶【教育総務課】
			③きめ細かな指導をするための人的支援の充実 ▶【学校教育課】
		学校給食の円滑な運営	④食育の推進 ▶【教育総務課】
		適切な健康管理と安全・安心な環境の整備	⑤通学路の交通安全対策の構築 ▶【学校教育課】
	2 学校教育の充実	学力向上のための授業づくりの推進	①学校 I C T 機器の整備 ▶【学校教育課】
		いじめや不登校の問題の改善	②適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実 ▶【学校教育課】
	3 健全な青少年の育成	地域ぐるみでの青少年健全育成活動の推進	①子どもを守る活動の推進 ▶【生涯学習課】
	生きがいのある充実した人生を築く	4 生涯学習の充実	地域教育力の向上
5 芸術・文化環境の充実		文化財の有効活用	①文化財を活用した地域活性化の推進 ▶【生涯学習課】
6 生涯スポーツの充実		スポーツを身近に感じる環境づくりの推進	①スポーツ施設整備計画に基づく施設の整備 ▶【スポーツ振興課】
		大規模スポーツイベントへの組織的な支援体制の構築	②東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致 ▶【スポーツ振興課】
			③第 77 回国民体育大会及び第 22 回全国障害者スポーツ大会の開催準備 ▶【国体推進課】

▶合計 13事業

Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

基本施策1 学校教育環境の整備

(1) 目指すところ（ねらい）

- 安全で快適な教育環境を整備し、児童生徒が教育環境の充実した学校で生き生きと活動することができ、学力・体力などの向上に寄与することを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① エアコンの設置	
担当課	教育総務課
事業概要	<p>厳しい暑さが続く夏場において児童生徒がしっかりと学べる快適な学習環境を整えるため、全小中学校等の普通教室へエアコンを設置する。</p> <p>なお、令和元年度に事業が完了しているが、それ以降も学級数が増えた学校に対してエアコンを設置している。</p>
自己評価	<p>学級数が増えた2校（黒磯北中及び高林中）の普通教室への設置が完了し、しっかりと学べる快適な学習環境を整えることができた。</p> <p>また、コロナ禍で換気を行いながらエアコンを使用するため、小学校9校においてはデマンド値の上限を上げることでエアコンの使用を制限するとなく児童に配慮した対応をとることができた。</p>
各委員の意見	<p>「小・中学校等エアコン運用指針」にあるように、環境負荷の低減を念頭に、エアコンを効率的に使っていく一方で、たとえば、新型コロナウイルス感染症対策として換気しながらのエアコン使用やそのことを考慮した適切な温度設定が不可欠となっている。音楽室や理科室など授業コマ数の多い教室への設置を進めてほしい。体育館について設置に向けた検討を急ぐ必要がある。また、デマンド値の上限は余裕を持った形での引き上げが必要ではないか。</p>
	<p>温暖化に加えコロナ禍にもかかわらず、より良い環境の下で学習活動が進められたことは、本事業の成果として評価できる。</p> <p>電気料金の増額が見込まれるが、児童生徒の安全な学校生活を第一と考えたい。「小・中学校等エアコン運用指針」の改訂が行われ使用環境が向上している。引き続き、指針をもとに適切なエアコン使用がされるよう、各学校への働きかけをしてほしい。また、特別教室等への設置については、各校の立地条件や1学級当たりの在籍者数等を考慮しながら、計画的に進めていただきたい。</p> <p>クラス数の増加を見込み中学校2校のエアコン設置、小学校9校のデマンド値の上限を上げ、児童、生徒の健康管理が図られ集中して授業を受けられる環境が整えられた事を評価する。「小・中学校等エアコン運用指針」の一部改訂がされたが、今後も改訂が必要な場合には検討し改訂してほしい。特別教室、体育館のエアコン設置は、気候変動により熱中症が増加していることから、今後も検討してほしい。</p>

点検及び評価	<p>「小・中学校等エアコン運用指針」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策として換気と併せ児童生徒の安全な学校生活維持のため、学校への働きかけとともに、今後も状況に応じ必要な場合には改訂を進めてほしい。</p> <p>また、特別教室及び体育館へのエアコン設置について検討し計画的に進めてほしい。</p>
今後の方向性	<p>「小・中学校等エアコン運用指針」に基づき適切なエアコン使用について、学校への働きかけを引き続き行っていく。</p> <p>今後は、財政状況をみながら使用頻度の高い特別教室への設置を検討していく。</p>

② 学校規模の適正化	
担当課	教育総務課
事業概要	<p>平成31年3月に決定した小中学校適正配置基本計画（第二段階）に基づき、箒根地区4校（関谷小学校、大貫小学校、横林小学校及び箒根中学校）を一つとした施設一体型義務教育学校を設置するため「（仮称）箒根地区義務教育学校設置準備委員会」（以下「準備委員会」という。）を令和元年10月に設立し、地域、保護者や学校と連携し魅力ある学校づくりを進めた。</p> <p>令和3年2月の準備委員会総会にて学校名称を「箒根学園」と決定し、準備委員会等での協議事項等について、「準備委員会だより」を発行し地域に情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）箒根地区義務教育学校設置準備委員会活動状況 総会 3回（コロナ禍のため、うち2回は書面開催） 各班会議 17回（コロナ禍のため、うち8回は書面開催） 準備委員会だより 6回発行 校名選定委員会 1回
自己評価	<p>地域間のバランスを保つため、地域、保護者、学校の中から均等に委員を選出することにあわせ、各課題を検討する班編成を工夫した。</p> <p>また、委員構成が重複する2つの会議の同時開催や会議資料の事前配付、協議テーマを明確にすることで効率よく意見交換が行え、協議を進めることができた。</p>
各委員の意見	<p>統廃合という受け止め方ではなく、新しい学校づくりへというスタンスでの取り組みを評価したい。準備委員会委員の毎年の入れ替わりが課題となっているものの、当該自治会のルールにもとづく面もあり、今後とも入念な引き継ぎに努力してほしい。地域へのフィードバックについても同様である。ただし、委員負担が過多にならないよう留意する必要がある。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>帚根地区の魅力ある新しい学校（義務教育学校＝帚根学園）開校に向け、各小学校区域間のバランスを保ち、そして、地域・保護者の方々の思いを受け止め、設置準備委員会の協議が丁寧に進められた。</p> <p>開校まで2年を切り検討事項が多くなる。協議の連続性が図られるよう、委員会の構成について考慮が必要ではないか。また、「準備委員会だより」等を活用して地区内への周知・理解促進が図られるようお願いしたい。さらに、9年間の義務教育を一貫して進める施設一体型義務教育学校についての情報を、市全体に発信していただきたい。</p>
点検及び 評価	<p>校名が決まり班活動が進められ、協議事項を含めた「準備委員会だより」の発行により、共通理解が図られることは大切である。委員の入れ替わりや地域への理解促進の面においても「準備委員会だより」は必要不可欠である。自治会などを通し地域へのフィードバックも丁寧に行っていただきたい。</p>
今後の 方向性	<p>統廃合ではなく新しい学校づくりに向け、帚根地区間のバランスを保ち、協議が丁寧に進められた。</p> <p>今後について、協議の連続性が図れるよう入念な引継ぎや委員構成に努めてほしい。</p> <p>また、「準備委員会だより」等を活用し、地域への理解促進が図れるように地域へのフィードバックも丁寧に行ってほしい。</p> <p>併せて、9年間の義務教育を一貫して進める施設一体型義務教育学校についての情報を、市全体に発信してほしい。</p>

③ きめ細かな指導をするための人的支援の充実	
担当課	学校教育課
事業概要	<p>小・中・義務教育学校に市が任用する教師等を配置し、児童生徒指導、学習指導等、きめ細かな指導による学力の向上を図る。また、要支援児童生徒への支援による学級経営の充実を図る。</p> <p>配置数【令和3年3月1日現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 25%;">①学級支援教師 <li style="width: 25%;">②複式支援教師 <li style="width: 25%;">③介護支援員 <li style="width: 25%;">④生活支援員 <li style="width: 25%;">⑤図書支援員 <li style="width: 25%;">⑥理科支援員 <li style="width: 25%;">⑦日本語支援員 <li style="width: 25%;">⑧心の教室相談員 <li style="width: 25%;">⑨英語教育推進教師 <li style="width: 25%;">⑩外国人児童生徒教育相談員 <p style="text-align: right;">計 114人</p> ・中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 25%;">①学習支援教師 <li style="width: 25%;">②学級支援教師 <li style="width: 25%;">③介護支援員 <li style="width: 25%;">④生徒支援員 <li style="width: 25%;">⑤図書支援員 <li style="width: 25%;">⑥日本語支援員 <li style="width: 25%;">⑦心の教室相談員 <li style="width: 25%;">⑧部活動指導員 <p style="text-align: right;">計 41人</p> <p style="text-align: right;">合計 155人</p>
自己評価	<p>児童生徒一人一人に応じたきめ細かな支援や指導を行うために、市採用教師等の支援が必要不可欠な状況にあり、市採用教師等の配置に対するニーズはますます高まっている。特に、発達障害や不登校等配慮を必要とする児童生徒が増加する中、学校の実情に応じて市採用教師等を適切に配置している。</p>
各委員の意見	<p>小中で13の職種に及ぶ市採用教師が、教員の現場の重要な一端を支えている状況が見て取れる。待遇面でも特別休暇や育児休暇の取得が可能となったことなど、改善点が見られる。会計年度任用職員が減員傾向にある中、人材確保のための情報収集や工夫した形での募集PRに引き続き努めてほしい。</p>
	<p>市採用教師等の配置事業は、学力の向上や学級経営の充実、学校現場が抱えている諸課題の解決に寄与している。引き続き、各学校の実情や要望等を的確に把握し、適切な配置をお願いしたい。</p> <p>採用数が前年度に比較し減少している。財源の問題や有資格者の不足等で人材の確保に苦慮するところではあるが、学校現場への人的支援は教育活動充実に直結するものである。優れた人材を採用するため、多様な働き方に対応した勤務条件の工夫、募集の工夫を進めていただきたい。</p>
	<p>人的支援によりきめ細かな指導、学級運営が図られた事は発達障害、不登校児童生徒、保護者に安心感を与える。これからも、一人一人に応じた指導を続け、保護者とのコミュニケーションを図り、より充実した学級運営をしていただきたい。グローバル化が進み外国人児童生徒など多面的な価値に対応できる人材を確保し共生社会を実現してほしい。</p>
点検及び評価	<p>市採用教師等の配置により、きめ細やかな学校運営が図られ、学校現場が抱える課題解決につながっている。</p> <p>引き続き、各学校の実情や要望等を的確に把握し、適切な配置をお願いしたい。</p> <p>今後について、市採用教師等の減少を防ぎ、様々な状況に対応できる優れた人材を確保するため、勤務条件や募集PRの工夫に努めてほしい。</p>

今後の方向性	<p>課題となっている人材確保について、今後も幅広い広報等により、潜在的教員免許保有者の掘り起こしや他の専門機関との人材情報の共有など、人材の確保に積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、市採用教師等の資質向上についても、学校と連携しながら進めていく。</p>
--------	---

④ 食育の推進	
担当課	教育総務課
事業概要	<p>これまで保護者が負担していた学校給食における米飯加工賃（委託炊飯に係る手数料）を市で負担することにより、地場産物など多様な食材を多く活用し、副食（おかず）の充実を図る。併せて食材や地域農業の情報を給食だよりなどで発信し、関心を深める働きかけを行なうことで食育を推進する。</p>
自己評価	<p>学校給食における米飯加工賃を公費負担することにより、保護者の負担増を抑えたうえで、給食の充実を図ることができた。</p> <p>食育につながるよう地場産物など多様な食材を多く活用するとともに、さらに食材や地域農業などの情報を発信していく必要がある。</p>
各委員の意見	<p>米飯は委託炊飯でやっているが、加工賃に関して一部を公費負担とすることで保護者の負担増を抑えるなど工夫が見られる。地元食材のPRにも積極的に取り組んでいる。1食（ごはん）が32円の負担ですむようになった。本州一の牛乳の生産量といった強みを生かすと同時に、関係機関・団体との連携を維持しながら、地場産物の食品数を増やすなど積極的な活用に取り組んでほしい。</p>
	<p>米飯加工賃の公費負担により副食代に余裕が生まれ、給食内容の充実が図られていることは、子どもたち・保護者にとって喜ばしいことだろう。今後も継続をお願いしたい。また、JAを始めとする各関係機関・団体からの協力（無償提供）も食育の充実に結びついている。</p> <p>地場産物（那須塩原産・那須地区内産・県内産）を可能な範囲で活用し、地元食材の魅力等を食育・給食指導の中で、本地域の素晴らしさ・魅力を子どもたちに伝えてほしい。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いた際には、生産者の方々との交流活動も検討していただきたい。</p>
	<p>保護者の負担増を抑える為に、これからも学校給食の米飯加工賃に対する公費負担の継続をお願いしたい。副食の充実を図るために地場産物を利用したメニュー開発、新たに無償提供して下さる団体等の募集を集い、食育のPR活動と幅広い給食を提供していただきたい。気候などに左右される地場産物の食品と量の確保のために、農家さん、食品会社などの情報収集をし、調理場の栄養教諭、調理師等の協力も重要である。放射能検査も継続し安心安全な給食を提供してほしい。</p>

点検及び評価	<p>米飯加工賃の公費負担により保護者の負担軽減が図れていることから、今後も継続してほしい。</p> <p>また、今後も関係機関・団体と連携し地場産物を活用した給食を提供し、食育から子ども達へ地域の素晴らしさや魅力をPRしてほしい。</p>
今後の方向性	<p>学校給食に地場産物を積極的に活用するなど、多様な食材を使用した給食を提供できるよう関係者と連携し、食育を推進していくとともに、これらの取組を様々な手段や機会をとらえて積極的にPRしていく。</p>

⑤ 通学路の交通安全対策の構築	
担当課	学校教育課
事業概要	<p>「那須塩原市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、児童が安全に通学できるよう通学路の安全確保に向けた取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校に依頼し、通学路及び通学路危険箇所の調査を行う。 ・調査結果に基づき、通学路危険箇所の点検を行う。(合同点検は3年に1回実施) ・点検の結果、明らかとなった危険箇所について、関係機関を招集し、「通学路安全推進会議」を開催し、交通安全対策について検討する。
自己評価	<p>那須塩原市通学路交通安全対策プログラムに基づく取組を実施することで、児童の登校時の安全対策が図られる。</p> <p>また、各学校における交通安全の意識が高まるとともに、関係機関との連携が強化される。</p>
各委員の意見	<p>「通学路交通安全対策プログラム」に基づき、予算に制限がある中で、所管課の合意を得た対策箇所 202 箇所のうち 91 箇所の対策を実施した点が評価できる。関係機関・団体との連携のもと、引き続き合同点検にも力を入れてほしい。たとえば、中学生の自転車事故対策などを、重点的な優先対策と位置づけてはどうか。</p>
	<p>児童生徒の登下校時、重大事故の発生がないことは「通学路交通安全プログラム」の推進および各校における交通安全教育・指導の成果と考える。</p> <p>本プログラムの対策未実施箇所については、関係機関への継続的働きかけにより、安全対策が一層進むことを期待する。また、合同点検についても、感染対策のもと実施し、本プログラムが実効性あるものにしていただきたい。</p> <p>通学路の危険箇所の点検及び「通学路安全推進会議」を継続し、児童生徒の安全対策を図っていただきたい。3年に1度の合同点検において、きめ細かな点検と過去の事故情報等を参考に通学路危険箇所の点検及び工事計画をし、児童生徒が安全に通学路を使えるようにしていただきたい。</p>
点検及び評価	<p>「通学路交通安全対策プログラム」に基づく対策により、重大事故の発生もなく児童生徒の安全対策が図れたことは評価できる。</p> <p>今後も関係機関と連携のもと、安全対策に努め、合同点検にも力を入れ、児童生徒が安全に通学路を使えるように努めてほしい。</p>

今後の 方向性	今年度は3年に1回の合同点検の年にあたるため、関係機関からの様々な意見を参考にしながら、通学路の安全確保に向けた取組を、より実効性のあるものにしていく。
------------	--

基本施策2 学校教育の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 主体的・協働的に学ぶことで、確かな学力・体力や豊かな国際感覚とコミュニケーション力を備え、たくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒を育てることを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 学校ICT機器の整備	
担当課	学校教育課
事業概要	<p>国のGIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒用の学習用タブレット端末（以下GIGAスクール端末）及び充電保管庫を市内全小中学校に整備した（端末 8,506 台、充電保管庫 277 台）。</p> <p>また、市内全校を本市の情報担当指導主事とICT支援員が訪問して、教師を対象にGIGAスクール端末で使用するアプリケーション G Suite（現 Google Workspace）の操作研修会を実施した。</p>
自己評価	<p>ICT機器を全校に整備することで、ICTを活用した学びの環境の基礎を整えることができた。</p> <p>教師を対象に研修を実施することで、児童生徒1人1台端末による「協働的な学び」を教師自らが体感する機会を提供することができた。</p> <p>今後は、GIGAスクール端末を活用した授業の推進について、現場の教員も交えて検討する必要がある、また、児童生徒及び教員の情報モラルの向上がより一層求められる。</p>
各委員の意見	<p>GIGAスクール端末の活用には、充電保管庫でタブレットを充電するなどきめ細かな対応が求められる。活用をめぐる学校間での格差が生じる懸念もある。学校の高速度インターネット通信環境の整備も喫緊の課題である。一方で、端末の積極的な活用が教育効果を高めることも時代の趨勢であり、ICT機器の活用をめぐる検討委員会において具体的な対応策を練ってほしい。</p>
	<p>市内各校に端末等が整備されたことから、今後は、教育活動の中での効果的且つ適切な活用が求められる。検討委員会の活動・協議を充実させ、学校現場教職員の理解と活用促進が図られることを期待する。また、学校間、教職員間で活用に差が生じないようにすることが大切である。市内、近隣市町等の取り組みに関する情報提供やICT支援員の派遣、モデル校指定など、現場の負担増とならないようサポート体制を整え、各校への支援を進めていただきたい。</p> <p>児童生徒の一人1台の端末使用、充電保管庫の整備は恵まれた環境にあり、「協働的な学び」が展開され効果的な学習に繋がる事を期待したい。その為の教師の操作研修を充実させ、学校の高速度インターネット通信環境を整えて欲しい。端末使用による児童生徒の視力の低下が懸念される。目の健康保持の対策を続けていただきたい。</p>

点検及び評価	<p>G I G Aスクール端末の積極的な活用により、効果的な学習につながるよう学校の高速インターネット通信環境の整備を進めると共に、学校間や教職員間での活用格差が生じることがないようにサポート体制や操作研修の充実に努めてほしい。</p> <p>また、端末活用による児童生徒の目の健康保持などの対策にも努めてほしい。</p>
今後の方向性	<p>令和3年8月中に、学校の高速通信環境の整備を予定どおり完了させる。</p> <p>G I G Aスクールの本格運用開始後は、G I G Aスクール運用委員会及び検討委員会においてICT機器のより効果的な活用方法について検討を進める。</p> <p>教員のICT機器活用を支援するため、ICT支援員の派遣を引き続き行う。</p>

② 適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実

担当課	学校教育課
事業概要	<p>①適応指導教室 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、本人、保護者及び学校への適切な助言を行い、学校復帰を支援するため、通室する児童生徒を対象に適応指導を行う。</p> <p>②宿泊体験館メープル 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校への復帰に向けた支援として、本人や保護者を対象に、自然体験等の活動を通して心のエネルギーの向上を図り、不登校改善のきっかけづくりを行い、学校復帰への支援を行う。</p>
自己評価	<p>不登校児童生徒とのふれ合いの時間を増やすことで、より適切な対応を工夫することができ、学校復帰や将来の自立への支援の充実を図ることができた。</p> <p>保護者懇談会や電話相談等を実施することで、不登校児童生徒を持つ親の不安軽減ができ、それにより不登校児童生徒の不安解消に繋げることができた。</p>
各委員の意見	<p>情報共有のために、5人のうち4人については週5日勤務として情報共有できる機会を設けるなど改善が見られる。また、職員の資質向上のために、那須町、大田原3市町共同の研修などを評価したい。教育指導員の研修の機会も重要である。公用車の乗車人数の制限など新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、安心できる居場所づくりのために、今後とも柔軟な不登校児童生徒の受け入れを継続してほしい。</p>

<p>各委員 の意見 (つづき)</p>	<p>不登校・不登校傾向の児童生徒数が増加傾向にある中、適応指導教室、宿泊体験館メープル共に、それぞれの特色を生かした支援が行われている。学校復帰、自立支援、不安解消等に繋がっている。今後も、各施設に於いて創意工夫ある活動を積極的に取り入れ、不登校・不登校傾向児童生徒の減少をめざしてほしい。</p> <p>職員の資質の向上と各施設の利用者数を伸ばすための取り組みが求められる。職員研修の工夫、学校やSC・SSWとの連携・情報共有、実績（成功事例等）のアピール・発信、学校との連携等を進めていただきたい。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<p>適応指導教室、宿泊体験館メープルは、社会的自立や学校への復帰への支援に繋がる運営がされ、職員の情報共有する日が設定されるなど適切な支援がされている。職員の資質向上のための研修に積極的に参加し、児童生徒、保護者にとって安心できる場所であることが望ましく、諸機関との一層の連携を深めてほしい。居場所づくりに期待したい。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>適応指導教室及び宿泊体験館メープルは、学校復帰や自立支援につながっている。</p> <p>職員間の情報共有、職員の資質向上のための研修や関係機関との連携を進めることが重要である。</p> <p>今後も児童生徒や保護者にとって安心できる居場所づくりに努めてほしい。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>今後も不登校及び不登校傾向の児童生徒の減少に向けて、学校やカウンセラー、諸機関等とより一層連携を深め、不登校要因の把握と分析により、児童生徒や保護者への適切な支援の充実を図る。</p> <p>また、児童生徒や保護者にとって安心できる居場所づくりを目指し、教育相談や支援の充実を図る。</p>

基本施策3 健全な青少年の育成

(1) 目指すところ（ねらい）

- 学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで未来を担う子どもを育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原市」を愛する心豊かでたくましい青少年を育てることを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 子どもを守る活動の推進	
担当課	生涯学習課
事業概要	登下校時における児童生徒の安全を守るために、こどもを守る家の設置や登下校見守り活動を実施し、地域で子どもを見守る環境の整備に努める。
自己評価	<p>昨年に引き続き、市内小中学校等の保護者世帯を対象に制度周知及び募集を行った結果、加入者の増加につながった。また、イベント時の制度周知及び募集は新型コロナウイルス感染症の影響により対象イベントが開催されず実施できなかったが、引き続き実施すべきものとする。</p> <p>・こどもを守る家の設置数 令和3年4月1日現在 1678件（前年比128件増）</p> <p>しかしながら、設置者の高齢化や転居、閉店等による辞退者があり、新規設置者の掘り起こしを引き続き実施したいと考える。 （辞退者：令和元年度107件、令和2年度22件）</p>
各委員 の意見	<p>地域で子どもを見守る環境において、児童・生徒の緊急時の駆け込み先として、本事業の果たす役割は大きい。看板設置についても同様で、不審者の抑制効果につながっている。一方で、高齢化、転居、閉店等による辞退者の増加への対応も不可欠となっている。新規設置協力者を増やすための周知内容やPR方法についてさらなる方策の提示が求められる。</p>
	<p>各学校、地域が一体となった見守り活動が、児童生徒を狙った犯罪に対し大きな抑止力となっている。高齢化等により「こどもを守る家」の辞退者が増えている中であって、令和2年度の「こどもを守る家」128の増は大いに評価できる。</p> <p>辞退者は今後も相当数出ることが予想される。自治会長会や学校、PTA等と連携して事業の周知を図り、子どもたちの安全を守る体制がさらに充実していくことを期待する。また、「子どもを見守るまち宣言」活動について、広く市民に広めていただきたい。</p>
	<p>「こどもを守る家」の看板は目立ち、設置者の協力が防犯に役立っている。新規設置者が増加していると同時に辞退者も増加している。更なる制度の周知、新規設置者の募集を願いたい。地域ぐるみで防犯に取り組み、連携する関係機関、団体の協力が必要である。今後も「子どもを見守るまち宣言ー日常生活の中ながら見守りー」の宣言内容等をPRし、児童生徒が安心して生活ができるよう周知してほしい。</p>

点検及び 評価	<p>本事業による活動は、地域の児童生徒を狙った犯罪への抑止効果につながっている。</p> <p>一方で、辞退者も増加していることから、「こどもを守る家」の看板新規設置者を増やすための制度周知やPR活動に努め、「子どもを見守るまち宣言」活動について広く市民に広めてほしい。</p>
今後の 方向性	<p>こどもを守る家の設置件数については、増加傾向であるものの、高齢化等による辞退者も多いことから、創意工夫を凝らした周知により、設置件数の増加を目指す。</p> <p>また、「子どもを見守るまち宣言」については、地域ぐるみでこどもを見守る意識が高められるよう、さらに啓発普及を図る。</p>

基本施策4 生涯学習の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民一人ひとりが生涯にわたって、それぞれのライフステージに応じ、主体的に学び続ける生涯学習社会の実現を目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 地域学校協働本部の設置及び支援	
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>地域全体で未来を担う子どもたちを育てる活動を通して、子どもを育てると共に大人も学び、地域を活性化させることで国が目指す「支援から連携・協働へ」、「縦割りあるいは個別の活動から緩やかなネットワークの形成へ」に加え、大人から子どもまで交流が盛んな地域になることを目的とする。そして、地域や学校に対して、「那須塩原版地域学校協働本部」の設置に関する理解を促す。</p> <p>本部は、中学校区を一つのエリアとした市内10地区に設置する。なお、平成30年度から順次本部を設置しており、令和3年度までに市内全10地区への本部設置を目指す。</p>
自己評価	<p>令和2年度は、前年度から準備を進めてきた2地区（黒磯中学校区、厚崎中学校区）で本部を設置したほか、次年度の本部設置に向け、新たに2地区（高林中学校区、箒根中学校区）で体制等の協議を行った。</p> <p>コロナ禍にありながらも、地域の子どもたちの生きる力の育成に向け、学校と地域が協働して事業を実施することで、地域の活性化が図られた。</p> <p>また、今まで行ってきた地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員の養成研修やフォローアップ研修の方法や内容を見直し、実施することができた。</p>
各委員の意見	<p>既存事業を見直しつつも、地道な活動の継続が大切である。各地区の特色や実情を把握し、それに応じた形での学校と地域の連携体制を構築してほしい。そのためのフォローアップ研修などの中身をさらに充実させるべきである。市民への活動周知として市の広報紙、公民館だより、学校だよりなどが評価できる。事務局機能を担う公民館や地域学校協働活動推進員の役割も大切である。地区イベントなどにもさらに工夫を凝らしてほしい。</p>
	<p>黒磯中学校区および厚崎中学校区の2地区で本部設置が完了。子どもたちの健全育成をめざし、特色を生かした活動の展開を期待したい。</p> <p>令和3年度中に残る2地区で本部設置が予定されていることから、全中学校区で本部設置完了後は、各本部間の連携や情報交換のためのネットワーク会議を組織するなどして、活動の活性化につなげていただきたい。</p> <p>学校・家庭・地域が連携し一体となった活動がますます期待される。本事業を進めていく上で、地域学校協働本部活動について地域住民に理解を深めてもらうことも重要と考える。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>コロナ禍にあっても2つの地区において、「那須塩原版地域学校協働本部」を設置できたことを評価したい。学校と地域の連携体制が進み、子どもの成長を支えていくことのできる地域づくりを期待したい。地域学校協働活動推進員の養成にも力を注いでいただき、地域の特性に合わせた研修等を実施されることを期待したい。</p>
点検及び 評価	<p>広報などによる周知活動に努めるとともに、地域住民の理解を深めてもらうことも重要である。</p> <p>地域学校協働活動推進員養成のための研修を充実させ、各地区の特色や実情に応じた学校と地域の連携体制を構築し、子ども達の健全育成を目指した地域づくりを期待したい。</p>
今後の 方向性	<p>地域学校協働本部の設置に向けて、関係者と協議を行いながら、各地区の特色や実情に応じた体制づくりを進めていくほか、本部を設置した地区での取組を検証し、活動の更なる充実を目指す。</p> <p>また、地域学校協働本部の会議において、学校と地域の目標を共有しながら成果や課題を明確にし、学校行事や地域行事で連携・協働できるものはないかを洗い出す等、活動内容を改善する。</p> <p>あわせて、地域学校協働活動推進員の研修について、地域の実態や特性に合った研修プログラムとなるよう、研修内容の充実を図る。</p> <p>なお、情報発信については、積極的に市広報誌や学校ホームページ等を活用し、地域住民の理解を深めることでより多くの関係者・団体の支援や協力を得られるよう取り組む。</p>

基本施策5 芸術・文化環境の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民が多様な芸術文化に身近に触れ、また、文化財が適切に保存・継承され、市民一人ひとりが地域とその歴史を学ぶことで、ふるさとへの愛着と誇りが生まれる素地を醸成することを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 文化財を活用した地域活性化の推進	
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>平成30年度「日本遺産」認定を受け、連携する近隣市町と「那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会」を立ち上げ、日本遺産を活用した郷土愛・シビックプライドの醸成、知名度の向上等を目指す日本遺産魅力発信推進事業を推進する。（3か年事業の3年目）</p> <p>「歴史文化基本構想」をもとに郷土の歴史と文化財を活用するため「文化財保存活用地域計画」の策定を進める。（3か年事業の1年目）</p>
自己評価	<p>構成市町との連携による日本遺産魅力発信推進事業の取組として、情報発信、普及啓発、調査研究、公開活用整備に関する事業に着手し、地域への日本遺産の浸透に努めた。</p> <p>また、「文化財保存活用地域計画」の策定を進めるため「文化財保存活用地域計画協議会」を立ち上げるとともに、文化財に対する認識や意見を把握し基礎資料とするための市民アンケート調査を実施することができた。</p>
各委員の意見	<p>引き続き日本遺産の活用策を検討し、近隣市町との連携のもと、情報発信、普及啓発、調査研究、公開活用整備のいずれにおいてもさらに工夫を凝らしてほしい。たとえば中学生、大学生、若者、地域おこし協力隊によるお土産の試作品の開発など、重点事業に位置づけ拡充してはどうだろうか。文化財などに対する市民の愛着度が高まることで、地域ブランドとしての発信力が増し、ひいては観光地としての魅力が増すのではないだろうか。</p>
	<p>コロナ禍にあって、「日本遺産魅力発信推進事業」の各事業および「市文化財保存活用地域計画策定」が着実に進んでいる。今後も、適正且つ積極的に情報発信を行い、本市の知名度・魅力度の向上を一層図っていただきたい。SNSの有効活用、お土産試作品の商品化等による効果も期待できる。また、4市町連携事業についても、地域振興につながるよう本市が牽引役を果たしてほしい。</p>
	<p>4市町連携による「日本遺産」認定を受けることができたことは、日本遺産の魅力発信の良い機会であり、事業を通して経済効果がある。推進事業を拡げ活性化していただきたい。今後も4市町連携による活動の継続を期待し、未指定の文化財発見のために調査を進めていただき、日本各地、世界中から観光客が来られることを期待したい。</p>

点検及び 評価	<p>日本遺産の活用を検討し、近隣市町と連携し、今後も積極的に情報発信、普及啓発、調査研究等を進めてほしい。</p> <p>また、お土産試作品の開発などにも努め本事業を通して本市の知名度や魅力度の向上を一層図り、観光誘客にもつながることを期待したい。</p>
今後の 方向性	<p>「日本遺産」は認定を受けることが目的ではなく、その活用による地域振興、郷土愛の醸成が本旨であることから、近隣市町と連携した日本遺産魅力発信推進事業をさらに拡充し、市民に対し積極的に本市の開拓の歴史を周知する。</p> <p>なお、未指定の文化財発見のため、継続的な調査を進めるとともに、歴史文化基本構想をもとに郷土の歴史と文化財を活用するため「文化財保存活用地域計画」の策定を進めていく。</p>

基本施策⑥ 生涯スポーツの充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じて運動やスポーツに親しめる生涯スポーツの普及を目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① スポーツ施設整備計画に基づく施設の整備	
担当課	スポーツ振興課
事業概要	市民が実践する生涯スポーツのための身近な施設の整備・運用を図るとともに、大規模大会の誘致・開催が可能な施設整備に取り組むことで、更なるスポーツの普及・振興を図る。
自己評価	国体開催に向けた整備を着実に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ改修も実施することができた。
各委員の意見	くろいそ運動場体育館の改修と青木サッカー場駐車場舗装工事設計業務、さらには新型コロナウイルス感染症対策と関連して、トイレ洋式化など、着実に事業を進めてほしい。施設のバリアフリー化についても同様である。とちぎ国体での使用施設については、国体終了後も引き続き有効に活用するための方策の検討が必要である。
	各運動施設の整備、改修が順調に進み、利用者の利便性向上が図られている。未改修施設についても、計画的に進めてほしい。 国体・障害者スポーツ大会の開催を控えているところであるので、トイレの洋式化、バリアフリー化については、優先的に進めていただきたい。高齢者、障害者に優しいまちづくりが一層進むことを期待する。
	施設の改修工事により利便性の向上、体育館の照明LED化による経費節約により更なるスポーツの普及、振興に繋がることを期待したい。2022年いちご一会とちぎ国体の会場整備や大会開催に向けた施設改修が優先されてきたが、それ以外の施設も随時改修していただきたい。財源確保の上、トイレの洋式化やバリアフリー化を進めていただきたい。
点検及び評価	利用者の利便性の向上につながるよう各運動施設の整備、改修を計画に沿って進めてほしい。 国体・障害者スポーツ大会に向け、トイレの洋式化やバリアフリー化を計画的に行うとともに、大会終了後も、高齢者や障害者に優しいまちづくりが一層進むことを期待する。
今後の方向性	これまでに整備した施設により、利用者の利便性向上が図られるとともに、今後も、計画的に施設整備を進めていくが、バリアフリーの考えを十分踏まえ、共生社会の実現に繋げていく。

② 東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致	
担当課	スポーツ振興課
事業概要	東京 2020 オリンピック・パラリンピックに係る事業を通じて、市民のスポーツ参画への機運醸成を図るため、オーストリア共和国トライアスロンチームの事前キャンプ、パラリンピアンとのオンライン交流、オリンピック聖火リレーを実施する。
自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、オンラインによる学校とパラアスリートとの交流を26回実施するとともに、聖火リレーについてもコロナ対策を踏まえて実施することができた。
各委員の意見	新型コロナウイルス感染症対策が最重要な課題となっている。オーストリアのトライアスロンチームの受け入れをめぐることは、国が提示するマニュアル以上に踏み込んだ対策が求められる。コロナ禍の中、これまでに26回に及ぶオンライン交流会を実施してきたことは、それ自体貴重なレガシーとして高く評価できる。市の小・中学生が英語で積極的に交流するなど、貴重な教育効果が出ている。
	東京 2020 オリ・パラ大会開催に合わせ進めてきた事業が、新型コロナウイルス感染症のため、時期・内容の変更を余儀なくされたことは残念であった。このような状況下において、聖火リレーや小中学生とパラアスリートとのオンライン交流実施は、開催への機運を高める一助となった。 事前キャンプについては、新型コロナウイルス感染対策に万全を期すなど、慎重な対応をお願いしたい。また、小中学生が実践したオンライン交流の経験・成果を、今後の交流事業に生かしていただきたい。
	コロナ禍の中、聖火リレーの実施や合意書の締結、オンライン交流ができたことを評価したい。特に市内9校の児童生徒が、26回にわたりオーストリアパラアスリート8名とオンライン交流ができたことは、共生社会、グローバル化の実現に向けた教育になった。今回オンライン交流に参加できなかった小中学校のためにも継続しオリンピック、パラリンピック後も交流がもてると良い。姉妹都市リンツの小中学校とのスポーツ交流など連携協力し、広範囲で交流ができることを期待したい。
点検及び評価	オーストリアの事前キャンプ受入れについては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すなど慎重な対応をお願いしたい。 また、コロナ禍の中でオーストリアパラアスリートと市内9校の児童生徒との英語による26回に及ぶオンライン交流会の実施は、貴重なレガシーとして評価できる。 オンライン交流の経験や成果を、姉妹都市リンツとの交流など今後の交流活動事業に活かしてほしい。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、オーストリア共和国トライアスロンチームの事前キャンプを実施するとともに、オンラインの交流も行いながら、姉妹都市であるリンツ市だけでなく、オーストリア共和国全体との交流の活性化に繋げていく。

③ 第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会の開催準備	
担当課	国体推進課
事業概要	<p>第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、市民運動や競技会場の整備等、具体的な準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市実行委員会」の運営 ・「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市庁内推進本部」から「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市実施本部」への組織改正及び運営 ・市民運動の実施 ・特殊競技（馬術）会場の整備 ・かごしま国体に代わる全国規模の大会の視察
自己評価	<p>実行委員会において、リハーサル大会及び本大会の運営に必要な各種要項等を策定するとともに、庁内推進本部会議において、大会の運営を担う実施本部への組織改正について検討を進めることができた。</p> <p>また、設計業務委託により特殊競技会場整備工事の準備を進めることができた。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内イベントやスポーツ大会での広報啓発活動は、開催することができなかった。</p>
各委員の意見	<p>安全安心な大会であることを市民が納得することが非常に大切である。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上での、ボランティア280人の活躍が望まれる。花いっぱい運動や応援のぼり旗など、草の根の支援活動を堂々と進めてほしい。</p> <p>各種SNSの情報の発信も、とくに若者世代の間でのとちぎ国体の認知度や興味関心の向上には不可欠である。実行委員会におけるSNS活用にさらに工夫を凝らしてほしい。同時に市のPRにも積極的に取り組んでほしい。</p>
	<p>実施本部、実行委員会の運営・協議が順調に進展している。また、地域住民や市内小中学校の協力を得て、花いっぱい運動・応援のぼり旗制作など、開催に向けた準備も着実に進んでいる。</p> <p>コロナ禍での大会が予想される。プレ大会等を通じ万全の体制を整え本番が迎えられるよう、準備を進めていただきたい。</p> <p>東京2020オリ・パラ大会と国体の開催が続く中、機運醸成の難しさを感じる。地域・学校等を巻き込んだ幅広い広報啓発活動により、市全体での盛り上がりを期待したい。</p>
	<p>両大会に向けた準備、運営が進められていることを評価したい。大会を通じスポーツに親しむ契機となり、生涯スポーツ社会の実現を期待したい。各種要項等の策定により、特にボランティアの方々が円滑に進められるよう準備が必要である。国の指針に沿い、安心安全な新型コロナウイルス感染症対策を求めたい。</p>

<p>点検及び 評価</p>	<p>コロナ禍の中でも、地域住民や市内小中学校の協力を得て花いっぱい運動や応援のぼり旗など大会に向けた準備、運営が進められていることを評価したい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底しボランティアの方々が活躍できるような準備を求める。</p> <p>とちぎ国体の認知度や興味関心向上のため、幅広い広報啓発活動を行い、市全体での盛り上がりを期待したい。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>特殊競技会場の整備、各競技会場の観覧席などの仮設施設の整備を進めるとともに、各競技会の運営について各競技団体との協議を進め連携を図り、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、安全・安心な大会とするよう取組を進める。</p> <p>広報活動に加えて、市民運動（ボランティア、花いっぱい運動、歓迎装飾の作成等）に関する具体的な要項等を策定し、市民とともに取組を進める。</p> <p>また、両大会開催後の波及効果をより有効なものとするため、庁内関係部署や関係団体と連携して取組を進める。</p>

III 令和2(2020)年度 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の開催状況等

- 教育委員会議については、毎月1回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催した。

<会議の開催状況>

区分	回数
定例会	12回
臨時会	1回

2 教育委員会議の内容

- 定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおり。

<付議案件及び件数>

区分	件数
教育委員会規則及び規定の制定又は改廃に関する事	8件
社会教育委員及びその他教育機関の協議会又は審議会の委員の委嘱又は解嘱に関する事	13件
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する事	9件
その他	11件
報告事項	50件

3 教育委員会議以外の活動状況

- 市長との総合教育会議の開催や教育委員による学校訪問等を実施した。

区分	回数
総合教育会議	1回
学校訪問	2回
研修会等への参加	4回

4 教育長・教育委員（令和3(2021)年4月1日現在）

No.	氏名	在任期間	備考
教育長	月井 祐二	令和2(2020)年4月2日 ～ 令和5(2023)年4月1日	
教育長 職務代理者	田村 伸之	平成26年6月6日 ～ 令和6(2024)年3月23日	教育長職務代理者 (R2.4.30～)
教育委員	臼井 祥朗	平成17年3月24日 ～ 令和4(2022)年3月23日	
教育委員	神島 仁誓	平成19年3月24日 ～ 令和5(2023)年3月23日	
教育委員	大澤 真弓	平成25年3月24日 ～ 令和7(2025)年3月23日	
教育委員	遠藤 優美	令和2(2020)年3月24日 ～ 令和6(2024)年3月23日	

□ 点検・評価委員会開催経過

	開催日時・場所	出席委員	内容
第1回	令和3(2021)年6月18日(金)	3人(全員)	○対象事務事業の説明、 質疑応答 ○対象事務事業に対する 各委員の意見聴取
第2回	令和3(2021)年7月7日(水)	3人(全員)	○各委員の意見まとめ ○各事業の総合意見まとめ
第3回	令和3(2021)年8月2日(月)	3人(全員)	○点検・評価報告書 (案)の作成

□ 点検及び評価を振り返って

▶ 中村 祐司(宇都宮大学地域デザイン科学部教授 点検・評価委員会座長)

1年半に及ぶコロナ禍の終息が見出せない中、当初は今回の点検・評価が果たして対面のできるのかという不安があった。一方で県内自治体の審議会においてもリモート会議が少しずつ浸透しており、行き来の時間が節約されるメリットを個人的に実感する経験も何度かあった。

委員個々のリモート環境にもよるのだろうが、大切なのは対象事業や協議内容の性格ではないだろうか。3回に及んだ点検・評価では、とくにその1回目と2回目が、所管部局の複数の職員と委員とが直接向き合って質疑・応答を重ね、対象事業が抱える課題を共有し、その解決に向けて知恵を絞り、提言を作成する場となった。

いわば自治体職員と委員、あるいは委員同士の相互コミュニケーションが、即応的かつ多面的な形で展開されたのである。

リモートを駆使する時代が到来しつつある中でも、本来の意味での点検・評価は、実際の対面空間でこそ可能ではないかと感じた。

▶伊藤 清治（元那須塩原市立黒磯小学校校長）

本年度初めて点検・評価委員の委嘱を受け、本業務に携わらせていただいた。法に基づき行われる点検・評価が今後の教育施策に反映されるものと考え、身の引き締まる思いであった。

さて、教育委員会が進めている事務事業のうち13事業について点検・評価を行ったが、教育行政の重点施策、事業の進捗状況、課題等について私自身が知る機会にもなった。厳しい財政状況の中、貴重な財源が充てられていることを考えれば、成果が求められるのは当然のことと思う。各担当課においては、市民の多様なニーズ・期待に応え、今日的課題の解決に向け引き続き各事業を推進していただきたい。

前もって資料に目を通し会議に臨むことができたこと、さらには、各担当から詳細且つ丁寧な説明をいただいたことで、意見等をスムーズにまとめることができた。関係した教育委員会事務局の皆様へ感謝申し上げます。

▶久留生 夏江（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

各事業に関わりの薄い委員が、十分な点検・評価を行うことは非常に難しいことであるが、国の法令等により市町村は従う必要があり、やむを得ないことである。

しかし、第三者が関わることによって、事業等を充実させるためには必要であろう。同時に、委員としての役割は大切である。

担当課の事業説明に対する質疑応答等のヒアリング、事業評価シートは、「委員意見」を書く上で重要な役割を果たした。丁寧な説明と明瞭な答えをいただき感謝したい。

各事業が限られた予算の中で展開され、各担当職員の努力が最も良いかたちで、行政サービスに繋がっていることに感銘を受けた。今後も市民と職員が各事業等を通して、理解と協力を基に、より良い市政が運用されることを期待したい。

令和3(2021)年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和3(2021)年8月発行)

編集・発行 那須塩原市教育委員会事務局
教育部教育総務課

住 所 〒329-2792
栃木県那須塩原市あたご町 2-3

